

保育所民営化で じゅらく保育所はどうなるの？

～保育所の民間移管について知ろう、考えよう～

第1部 講演

講師：おおくら とくし大倉 得史 先生

京都大学大学院人間・環境学研究科准教授（発達心理学）
前・京都市子ども・子育て会議 市営保育所移管先選定部会委員

「保育所の民間移管とは何か」

第2部 意見交換

大倉先生を囲んで、子どもたちのこと、保育のこと、民営化のことなど、皆さんのご意見や疑問点等について話し合いたいと思います。

じゅらく保育所の民営化についての情報を共有し、理解を深め合うための勉強会です。気軽にご参加ください！

7月11日(土)

13:00 より

15:30 まで

参加費無料
事前申込不要

京都市生涯学習総合センター

(京都アスニー)

※じゅらく保育所の東側、
京都市中央図書館の奥です。

3階 第5研修室 (和室)



主催 聚楽保育所 民間移管対策委員会

juraku_ikantaisaku@outlook.jp

市営保育所の民営化で、 じゅらく保育所がなくなる?!

2014（平成26）年10月に京都市が策定した『市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）』において、京都市営聚楽保育所を含む6ヶ所の市営保育所の民営化（民間移管）方針が示されました。これに基づいて、京都市営聚楽保育所は2018（平成30）年度に民営化される予定です。民営化に向けた、保育所の移管先の選定は来年、2016（平成28）年度から始まります。

もちろん、素晴らしい保育を実践している民間の保育園はたくさんありますが、そうした保育園を運営する法人が、聚楽保育所の移管先に選ばれるとは限りません。一般的に、京都市の市営保育所は高い水準の保育を提供していると言われています。市営保育所が民営化されることによって、子どもたちの成長に直接関わる「保育の質」が変化してしまうことは、保護者にとっては大きな心配ではないでしょうか。

ひとくちに「保育の質」といっても、その内容は様々です。聚楽保育所をはじめとする市営保育所では、どのような保育が実践されてきたのでしょうか。そして民営化にあたって、わたしたちは移管先にどのような「保育の質」を引き継ぐように求めているのでしょうか。

今回の勉強会では、京都市子ども・子育て会議の「市営保育所移管先選定部会」で選定委員を務めてこられた大倉得史先生をお招きし、そもそも保育所の民営化とはどういうことなのか、また、市営保育所の保育内容や地域での役割への評価、民営化の問題点等について、お話を伺いたいと思います。ぜひご参加ください！



聚楽保育所保護者会 民間移管対策委員会

聚楽保育所保護者会では2014（平成26）年10月、京都市による市営保育所の民営化（民間移管）方針に対し、現時点での民営化には同意できないことを確認し、保護者有志による「民間移管対策委員会」を設立させました。現在、2016（平成28）年度から始まる移管先法人の選定に向けて、聚楽保育所の保育水準・内容の継承をはじめ、すでに民営化を実施した保育所における子どもたちへの影響や負担等の検証、移管先法人の選定における最低要件の整備・導入等を京都市に要望するため、活動を展開しています。ニュース『たけうま』を発行していますので、ぜひご覧ください。委員会の活動スケジュールや最新情報は委員会のメール（juraku_ikantaisaku@outlook.jp）でも発信しています。お名前と「メール希望」と記したメールをお送りいただければ、どなたでもご登録いただけます。ご意見やご質問も、こちらのアドレスへどうぞ！

※ お送りいただいたメールアドレス等の個人情報は、民間移管対策委員会で厳重に管理し、民間移管に関する情報の発信以外の目的で使用しないことをお約束いたします。



たけうま

2015年7月6日発行
聚楽保育所民間移管対策委員会

号 外

～ 民間移管を考える勉強会 ～

今週末開催の「民間移管を考える勉強会」、多くのかたのご参加をお待ちしております。また、勉強会終了後、17:00～講師の大倉先生を囲んで懇親会を行います。

【 勉強会 】

日 時： 2015年7月11日(土) 13:00～15:30

場 所： 京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）内

講 師： 大倉 得史先生 （京都大学大学院人間・環境学研究科准教授（専門は発達心理学）前京都市市営保育所移管先選定部会委員）

終了後、懇親会を予定しています。（会費大人4,000円、小学生以上1,600円予定）懇親会への参加をご希望の方は、右記メールアドレスへお名前、ご参加人数(大人〇名、小学生～中学生〇名、幼児〇名を記載)を7月9日までにお知らせください。人数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお知らせください。

▼メールアドレス

juraku_ikantaisaku@outlook.jp

【 懇親会 】 7 月 9 日 締 め 切 り

日 時： 2015年7月11日(土)
17:00～2時間程度

場 所： さかき 二条店 JR二条駅東口北へ徒歩約3分
（千本通り沿いライフの北側）

→ 送信先QRコード
右のQRコードを読み取り
必要事項をご記入いただき、送信してください。
お送りいただいたメールアドレスを含む情報は、懇親会の確認にのみ使用いたします。





～民間移管を考える勉強会を行いました～

7月11日(土) 京都市生涯学習総合センター(京都アスニー)の第5研修室で大倉得史先生(京都市子ども・子育て会議「市営保育所移管先選定部会」前委員、京都大学准教授・発達心理学)を講師にお迎えして行いました。

勉強会にはじゅうらく保育所の保護者だけではなく、地域の方、近隣の小学校のPTAの方だけではなく、他地域保育所の保護者の方もきてくださり、改めて保育所の民間移管への関心の高さを感じました。



勉強会では、次の点についてお話をいただきました。

市営保育所の保育とは何か？

京都の市営保育所が提供している「保育の質」は相当水準が高いとされています。

子どもたちにとって本当に大切な「保育の質」とは、ひとりひとりを主体として尊重し、日常のなかで子どもや保護者の思いに深く配慮し、子どもたちが「自分の思いを持って自分らしく」、同時に「周囲の人と共に生きることを喜ぶ」ことができる

「心」を育てること。そして、市営保育所は研修や経験の積み重ねによって、そうした保育に力を入れているからこそ「質が高い」というお話でした。

保育を受ける際に気にするべき点

早期教育や能力育成を重視し、「プログラムが詰め込まれていて自由遊びの時間が足りない」「大人の指示的な言葉かけが多い」「保護者とのコミュニケーションや配慮が不足している」「『見せる』ための行事になっている」といった保育では、子どもたちの自発性や主体性が失われ、集団からはみ出す存在を許容できなくなるなど、注意が必要であることを教えていただきました。

民間移管の問題点

市営保育所の「保育の質」を引き継ぐのは原理的にも体制的にも非常に困難であること、障害児など、より配慮が必要とされる子どもたちへの保育が後退したり、「低コスト」である分、保育士等がより過酷な労働条件におかれやすい民間園の運営が「適正」と見なされたりするなど、結果として京都市全体の「保育の質」の低下を招く恐れがあることなどを指摘されました。

結局メリットはない？

移管先の選定委員を務めてこられた大倉先生の間から見ても「民間移管によって良い方向に改善されることはまず期待できない」という結論でした。

これは、私たちが感じている、じゅうらく保育所の「いいところ」「好きなところ」が維持されないということを意味し、当事者である保護者としては、衝撃的ですが、私たちは今回の話を受けてしっかりと対応していかなければならないと、改めて考えさせられました。

第三部の懇親会も多くのかたにご参加いただき、子どもたちのこと、保育のこと、地域のことといろいろな話題で盛り上がりしました。



7月15日 京都市からの説明会がありました

京都市の保育課からは、次の4点について説明がありました。

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ①京都市が行っている障害児保育について
京都市としての障害児保育への取り組みについて | ③移管後の検証について
三者協議会の役割やアンケート調査について |
| ②子育て支援事業の引き継ぎについて
事業の引き継ぎとその周知についての説明 | ④パブリックコメントについて
「反映できるものは反映している」 |

これまでに5回の説明会を重ねていますが、京都市として聚楽保育所の保育をどのように評価し、具体的に何をどのように引き継いでいくのか、未だ明らかにされていません。
 この点を踏まえて、引き続き説明を実施してもらうように要請しました。

次回の説明会は 8月19日(水)19:00～ を予定しています。

ご都合のつく方は、ぜひご参加いただき、みなさんの目と耳で判断していただきたいと思います。

魅力あふれるじゅらくへ思いを寄せて今夜もまた・・・ れもん組 父

14年ほど前、他の都市からいろいろとありまして、心機一転京都にやってきました。

当時、姪っ子がじゅらく保育所に通い、そして、現在。わが子がじゅらくに通っています。上の娘から足掛け8年になりましたか・・・。

その間、保護者会会長もさせていただき、保育所行事にあれこれ参加しました。

思うにじゅらくの魅力は、広く陽当たりのよい園庭、職員と保護者の関係、地域性とあげればいくらかでも出てきそうです。あっ、毎年の文集へのみなさんの思い入れもそう！とにかく、ここ(じゅらく)が好きだあ・・・。

さて、民間移管について委員をされていて思うこと(委員じゃなくても感じるけど・・・)。

いろいろなことを考えると、京都市がいつていることに疑問や矛盾を感じずにはいられません。

例えば「市営保育所は民間保育所に比べてコストが高い」ということ。

子育てのしやすい街が必要とされているのに、京都市としては「民間がするから知りません」や「お金がかかるんで保育所は減らします」っていうのはどうなのよ・・・と思ってしまうのです。

日本酒で乾杯！なんていつてる場合じゃないよって思いながらも、今夜もまた淀の酒で一杯って感じです。(ほんと新潟のお酒が好きなんだけど・・・ね)



民間移管対策委員会より情報発信中！

民間移管対策委員会は、じゅらく保育所保護者会活動のひとつとして、民間移管に関する対応や本紙「たけうま」の発行のほか、活動の内容や民間移管に関する情報を随時発信しています。

情報の受け取りを希望される方は、下のアドレスに保護者の方のお名前と「メール希望」と記したメールをお送りいただければ、対策委員会のスケジュールや最新情報をお知らせします。ご質問やご意見も、こちらのアドレスへどうぞ。たくさんのご登録をお待ちしています！

▼メールアドレス

juraku_ikantaisaku@outlook.jp

携帯電話からはアドレス入力不要のQRコードが便利です
▼登録用メールアドレス QRコード



お使いの携帯電話で「バーコードリーダー(またはQRコード読み取り)」を起動させ、左のQRコードを読み取ってください。読み取り完了後、メールソフトに送信アドレスが入力されますので、保護者の方のお名前を入れて送信してください。

※一部、携帯電話用メールアドレスでは、受信いただけない場合があります。(「.(ピリオド)」を2つ以上使用している場合など)その場合は、PCでの受信をお勧めいたします。

※お送りいただいたメールアドレス等の個人情報は、民間移管対策委員会で厳重に管理し、民間移管に関する情報発信以外の目的で使用しないことをお約束いたします。

じゅらく保育所へのいろんな「思い」「想い」募集中！

「たけうま」で皆さんの思い・想いを発信しませんか？

じゅらく保育所への思いや思い出、じゅらくの保育について、子どもたちの将来・未来について・・・どんなことでも結構です。どしどし投稿ください。お子さんの楽しくかわいい絵でもOKです。

みなさんからいただいた内容は「たけうま」で紹介させていただきます。

ペンネームやイニシャルを添えて投稿は職員室前の「民間移管対策委員会宛BOX」まで！

たくさんの投稿をお待ちしています。



編集後記

暑ーい！しか言葉がなくなるほど暑いですね...

去年の8月20日、京都市の民営化方針が発表されたショックは、昨日のことのよう鮮明に覚えています。感情だけでも、保育課には伝わらないけれど、根っこに「私の気持ち」があります。きっと誰もが子育ての喜びや悩みを打ち明けてきた、大切な保育所。まだ、来年も再来年も大切な保育所です。夏のこどもは特別！この夏もこどもたちがぐーん！と育つはず。何にも替えがたいしあわせですね。大人は...猛暑、お見舞い申し上げます！ おれんじ 母

あれから1年・・・

京都市内の民間園で起こった悲しい事故、そしてじゅらくが移管対象となったと発表されてからかれこれ1年が経とうとしています。この1年間で起きたこと、やったことをあれこれと振り返っています。思うに行政の対応ってこんなもんなの？ということばかり。もうちつとうまくやるとか市民の感情・感覚を考えればやりようがあるんじゃないかなあと思えてなりません。担当している人たちだって人の親だったりするんだろうし・・・何とせつないなあ・・・。 れもん 父



～8月19日(水)説明会(意見交換会)が行われました～

京都市からの6回目の民間への移管に関する説明会が行われました。

今回はみなさんへの案内が「説明会」から「意見交換会」となっていましたがお気づきになられましたか？ 今回の『たけうま』では、その際の様子や、次回の説明会(意見交換会)に向けての内容を中心にお届けします。

～ 第6回 説明会(意見交換会)の内容報告 ～

① 説明のない 「意見交換会」の案内について

これまで十分な回答・説明のないまま、いきなり「意見交換会」と名称が変わった案内が届き、混乱している。

京都市から

内容はこれまでと変わらないが、次回の説明会(意見交換会)までに、名称を変更した理由について説明した資料を配布する。

② 第4回説明会(5月29日)の 「摘録」の不備について

以前配布された第4回説明会の「摘録」は、京都市から説明された内容が全く記載されていないので、補足の上、出し直してほしい。

※摘録・・・
要点をかいつまんで書き記すこと

京都市から

補足して再度配布する。

③ 障害を持つ子どもたちの保育に関して

障害を持つ子どもたちに対してこれまで市営保育所が行ってきた配慮や支援は、移管後はどのように保障されるのか？

京都市から

京都市として対応要領を作成するなかで、移管先法人に配慮・支援を義務づけるかどうかを検討したい。

④ 移管後に生じた問題に対する 京都市の責任について

移管後に事故や問題が生じた場合、京都市はどこまで責任を持つのか？ また、事故を起こさない体制作りを京都市としてどのように保障するのか？

京都市から

検討の上、改めて回答したい。

京都市は「聚楽保育所の保育を引き継ぐ」ことを約束していますが、そのためにも確認しておくことがまだたくさんあります。引き続き説明を求めています。

▶ 次回説明会(意見交換会)は 10月 5 日(月) 19:00～ です

● 次回の説明会(意見交換会)では次のことを確認していきます。

これまでに説明が
不十分なままの項目
についての説明



移管で生じる問題に
対する京都市の責任
についての確認



保育所運営費を理
由とする民間移管
の問題点について



「個々の子どものメ
リットよりも全体の
メリットを優先す
る」発言について



このほか、気になることを直接質問できる機会です。
多くのかたのご参加をお待ちしております。

「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」にご協力ください

聚楽保育所保護者会では現在、民間移管方針の見直しを求める署名を募集しています。各クラスと職員室前に署名回収用の袋・箱を設置していますので、ご協力ください。また、追加の署名用紙も置いています。

署名は全部で3期（第1次：9月30日 第2次：10月31日 第3次：11月30日）に分けて集めていきます。

声なき声を「見える化」する

聚楽保育所ではこれまで、京都市による説明会が何度か開催され、民間移管対策委員会からもいろいろな疑問や意見、要望を京都市に伝えてきました。

しかし、保育所に関わる私たち一人ひとりが、民間移管(民営化)に対してははっきりと意思(思い)を表示する機会はありませんでした。

一人ひとりがどんな「思い」を持っていても、声を上げる機会がないと、その「思い」は「なかったこと」になってしまいます。

署名は、そうした一人ひとりの声を具体的な「数」として、見える形で示すための方法のひとつなのです。

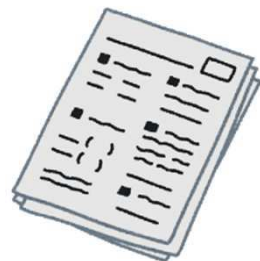
私たちが市営保育所の大切さに気づき、聚楽保育所をこのまま存続させたいと願えば、署名という形でその「思い」を示すことができます。多くのかたが賛同してくだされば、その「思い」が決して不当なものではないという「根拠」になります。

行動すれば「何か」が変わる

たくさんの署名が集まれば、行政や議会も「無視できない声」に耳を傾けるようになります。決められたスケジュールを一方的に進めるのではなく、交渉の席に着き、時に譲歩したり計画を改めたりするなど、その施策にも影響を与えていきます。

また、行政の職員や市議会議員のなかにも、京都市の進め方に疑問を持つ人は多くいます。たくさんの署名は、そうした人たちを励まし、勇気づけ、より良い提案や決定に導くための後ろ盾にもなるものです。

すべては、私たち一人ひとりが声を挙げて、初めて実現するものです。聚楽保育所をこのまま存続させたいという私たちの「思い」をはっきりと示すため、たくさんの方々にご賛同をいただき、できるだけ多くの署名を集めたいと思います。



ぜひご協力をお願いいたします。

秋 ま つ り に ブ ー ス を 出 し ま す

保護者会主催の秋まつり(10/18)に出店します

10月18日に行われる じゅらく保育所の秋まつりに民間移管対策委員会で出店します。

保育所生活で役立つグッズやホットドッグなどを販売する予定です。

売り上げは民間移管対策委員会の活動の費用として使わせていただきます。

多くのかたのご来店をお待ちしております。



民間移管対策委員会より情報発信中！

民間移管対策委員会では、活動の内容や民間移管に関する情報を随時発信しています。

情報の受け取りを希望される方は、下のアドレスに保護者の方のお名前と「メール希望」と記したメールをお送りください。対策委員会のスケジュールや最新情報をお知らせします。

ご質問やご意見も、こちらのアドレスへどうぞ。たくさんのご登録をお待ちしています！

▼メールアドレス

juraku_ikantaisaku@outlook.jp

携帯電話からはアドレス入力不要のQRコードが便利です

▼登録用メールアドレス QRコード



お使いの携帯電話で「バーコードリーダー(またはQRコード読み取り)」を起動させ、左のQRコードを読み取ってください。

読み取り完了後、メールソフトに送信アドレスが入力されますので、保護者の方のお名前を入れて送信してください。

※一部、携帯電話用メールアドレスでは受信いただけない場合があります。(「ピリオド」を2つ以上使用している場合など)その場合は、PCでの受信をお勧めいたします。

※お送りいただいたメールアドレス等の個人情報は、民間移管対策委員会が厳重に管理し、民間移管に関する情報発信以外の目的で使用しないことをお約束いたします。

編集後記

秋ですね・・・

「暑さ寒さも彼岸まで」なんて言葉がありますが、今年は9月に入ったらなんだか急に涼しくなりお彼岸を過ぎた今、もうすっかり秋の様子です・・・さて、そんな中でも子どもたちは今日も元気に園庭で楽しんでいます。そんな園庭に誕生した「ビオトープ」。ここ、じゅらく保育所の

名物になりますように！そして、この「ビオトープ」がずっとずっと「じゅらく保育所」のものでありますように！彼岸に向けてそんな悲願をもったりするのでありました・・・。
れもん 父



～ 署 名 報 告 ～

8月22日の夏まつり当日より 募集を開始した「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」は、おかげさまで10月末の第2次締め切りまでに多くの署名をいただきました。

～ ここまでの署名数のご報告 ～

多 くの 署 名
ありがとうございました

第1次(8月22日～9月30日) : 2,366筆

第2次(10月1日～10月31日) : 1,183筆

合 計 : 3,549筆



聚楽保育所の周辺や市営保育所の保護者の方だけでなく、民間保育園の保護者の方や保育士さんをはじめ、全国各地から多くの方々に署名をいただきました（海外在住の日本国籍の方や日本在住の外国籍の方からも）。

引き続き、第3次募集をおこなっています。第3次募集の期間は11月30日（月）までです。その後、第1次募集・第2次募集で集まった署名と合わせて、京都市への要望として提出する予定です。

ぜひ、お知り合いの方、ご親戚の方にもお声かけいただき、多くの方々のご賛同を得られるようご協力をお願いいたします。

～ 署名用紙は各クラスの入り口に設置しています～

▶ 次回説明会(意見交換会)は 11月 20日(金) 19:00～ です

● 次回の説明会(意見交換会)では前回に引き続き、次のことを確認していきます。

障害を持つ子どもたちの
保育について

保育所運営費を理由とす
る民営化の是非について

聚楽保育所の保育内容の
評価とその維持について

できるだけ多くの方々に参加いただきたいと思います。
そして、率直な意見、質問をしてください！

知りたい！保育所（園）の運営のヒ・ミ・ツ！

みんなが平等に保育を受けられるような仕組みがとられています

児童福祉法という法律の第24条では、

- 保護者が仕事や病気等の理由で子どもたちの保育を必要とする場合、市町村が保育所において保育しなければならない

と定められています。つまり、市町村には必要とされる保育を提供する責任があるということです。

そのため、聚楽保育所のように市町村が直接保育所を運営する（公営保育所）場合はもちろん、民間の社会福祉法人等が経営する保育園も、本来、保育に責任を負わなければならない市町村から保育園の運営を委託されたという形をとっています。これが認可保育所（園）です。

認可保育園は福祉施設なので「誰でも利用できる」ことが原則です。

そのため、皆さんが毎月支払っている保育料には世帯収入に応じて違いが生じます。

その不足分をカバーするのが市町村などからの補助金です。

民間保育園も、市町村から運営を委託されているので、保育料に加えて、市町村などから運営のための補助金が出されています。

こうして、認可保育所（園）の収入額は一定になる仕組みになっています。



きまった収入に対して人件費が7～8割かかる

しかし、民間保育園の場合、事業を継続していくためには利益を出さなくてはなりません。保育所（園）運営費のうち7～8割は保育士さんや職員さんの人件費です。

一般的に、人手・人件費を優先して保育園を運営すれば収入に対する利益率は5%程度にとどまると言われています。

これに対し、利益率の高い保育園の場合、保育士さんの給与をはじめとする人件費が低く抑えられたり、厳しい労働条件に置かれたりする場合もあるようです。

民間保育園の保育士さんの平均勤続年数が公営保育所に比べて短く、平均年収が低いのも納得できますね。

こうした背景があるなかで、京都市は「市営保育所が民間保育園と比べて高コストになっている」ことを理由に、市営保育所の民営化を進めようとしています。

これは「保育の質」を維持するために必要な人件費などに関わる費用を「コスト」と捉え、市営保育所に比べてより厳しい状態に置かれがちな民間保育園の労働条件を「適正」とみなしているということです。

必要なところには必要なものを

「保育の質」の根幹は、何よりもまず必要な人員を配置することによって支えられます。京都市は「民営化で保育所の運営費を効率化できる」と説明していますが、民間保育園においても市営保育所と同じだけの「保育の質」を保障するためには、当然、補助金等によって市営保育所と同程度の費用をかけなければならないのではないでしょうか。

【参考文献】 小林美希『ルポ 保育崩壊』（岩波新書、2015） 近藤幹生『保育とは何か』（岩波新書、2014）

民間移管対策委員会より情報発信中！

民間移管対策委員会では、活動の内容や民間移管に関する情報を随時発信しています。

情報の受け取りを希望される方は、下のアドレスに保護者の方のお名前と「メール希望」と記したメールをお送りください。対策委員会のスケジュールや最新情報をお知らせします。

ご質問やご意見も、こちらのアドレスへどうぞ。たくさんのご登録をお待ちしています！

▼メールアドレス

juraku_ikantaisaku@outlook.jp

携帯電話からはアドレス入力不要のQRコードが便利です

▼登録用メールアドレス QRコード



お使いの携帯電話で「バーコードリーダー（またはQRコード読み取り）」を起動させ、左のQRコードを読み取ってください。

読み取り完了後、メールソフトに送信アドレスが入力されますので、保護者の方のお名前を入れて送信してください。

※一部、携帯電話用メールアドレスでは、受信しただけの場合があります。（「.（ピリオド）」を2つ以上使用している場合など）その場合は、PCでの受信をお勧めいたします。

※お送りいただいたメールアドレス等の個人情報、民間移管対策委員会が厳重に管理し、民間移管に関する情報発信以外の目的で使用しないことをお約束いたします。

編集後記

さて今年もあと・・・

気がつけば11月も真ん中を越えました。残すところ、2015年も40日ちょっと・・・。年々過ぎるのが早く感じられるようになってきました。こうやって、あっという間に「その日」はやってくるのかなあ・・・。ゼニカネの問題じゃないとは思うけど、保育士や福祉事業従事者の待遇はひ

どいよな・・・と、これをまとめながら感じています。何度も言いますが子どもは国の宝。じいさんばあさんも、ここまでの国を作ってくれた国の宝。そういった人たちが必要としているものに従事する人たちに対する待遇がこれじゃあ・・・あんまりにも切ないなあ。 れもん 父



たけうま

2016 年 5 月 2 日 発行
聚楽保育所民間移管対策委員会

緊急号外

- 新年度も 1 ヶ月がすぎました。子どもたちも保護者の皆さんも、新しいクラスに慣れてきたころでしょうか。
- しばらく発刊をお休みしていた聚楽保育所・民間移管対策委員会のニュースレター『たけうま』。じゅらく保育所の民営化（民間移管）に向けた移管先法人の選定・審査が予定されている今年度も、民間移管に関する情報を保護者の皆さんにお届けします。
- 第 11 号は近日中の発行を予定しています。それに先だって、今回は「緊急号外」を発行しました。じゅらく保育所の民間移管に関わる大切なお知らせです。ぜひお読みください。

大切なお知らせ その 1

第 1 回 移管先選定部会が開催されます

じゅらく保育所の民営化（民間移管）にあたって、移管先法人を募集するための要項や選定基準を作成し、移管先の審査・選定をおこなうのが、京都市子ども・子育て会議児童福祉分科会の「市営保育所移管先選定部会」です。

じゅらく保育所の保護者会と民間移管対策委員会ではこれまで、民間移管についての問題点や保護者の具体的な不安の数々を京都市に伝えてきました。それらが、募集要項や選定基準の作成にどのように活かされるのでしょうか。また、これからの審査・選定にどのように反映されるのでしょうか。

いよいよ 2016（平成 28）年度第 1 回移管先選定部会が開催されます。この選定部会は誰でも傍聴することができます。選定部会が「形ばかりの審査」や「安易な選定」をおこなうことがないよう、当事者である保護者がしっかりと見守っていききたいと思います。

皆さんお忙しいとは思いますが、保護者の関心の高さを
アピールするためにも、ぜひ傍聴にお集まりください！

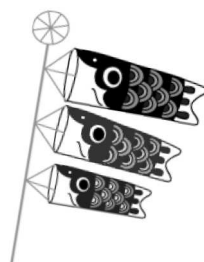
日 時： **5 月 9 日（月） 18 時 30 分～20 時 30 分**

場 所： **こどもみらい館 4 階第 1 研修室**

京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町 601-1

傍 聴： **定員 20 名（事前申込不要）**

- ※ どなたでも傍聴できます。
- ※ 当日の 18 時より受付が開始されます。
- ※ 希望者多数の場合は抽選になります。



緊急の民間移管対策委員会を開催します

表面でお知らせしました通り、京都市は5月9日（月）に2016（平成28）年度第1回市営保育所移管先選定部会の開催を予定しています。じゅらく保育所の民営化（民間移管）に向けた手続きがいよいよ開始されます。

これをうけて、聚楽保育所保護者会・民間移管対策委員会では5月6日（金）19時から緊急の対策委員会を開催します。

じゅらく保育所の民間移管に対する保護者の皆さんの様々なご意見を集めて、京都市や選定部会に届けたいと思います。

どなたでもご参加いただけます。

ぜひたくさんの方々にお集まりいただきますよう、お願いいたします！

◆ 緊急 民間移管対策委員会 ◆

日 時：5月6日（金）19時～20時30分頃

場 所：じゅらく保育所（部屋は決まり次第お知らせします）

※ 去る4月22日（金）に京都市より通達があった「市営保育所における独自サービスの見直しについて」（午睡用布団の提供、所外保育における交通料金・お帳面の公費負担、合同音楽鑑賞会・合同人形劇鑑賞会の廃止）への対応についても話し合います。

★ 今年度より入所された子どもたちの保護者の皆様へ ★

- はじめまして。聚楽保育所保護者会・民間移管対策委員会です。
- 聚楽保育所は現在、京都市が直接運営する市営保育所ですが、京都市は2018（平成30）年度より民間の法人等に運営を移管し民営化（民間移管）する方針を示しています。
- 聚楽保育所保護者会ではこれに対し、2014（平成26）年10月に民間移管対策委員会を発足させました。民間移管対策委員会ではこれまで、京都市による保護者説明会等の機会を通じて民間移管の是非を問うとともに、聚楽保育所の保育水準・内容の継承をはじめ、すでに民営化を実施した保育所における子どもたちへの影響や負担等の検証の実施、移管先法人の選定の際の最低基準の整備・導入等を京都市に要望してきました。
- また、保護者の皆さんに民間移管に関する情報をお届けするため、学習会を開催したり、ニュースレター『たけうま』を発行したりしています。
- 『たけうま』今号でお知らせいたしました通り、今年度より移管先の選定に向けた具体的な手続きが開始されようとしています。保護者の皆さんは聚楽保育所の今後の姿について様々なご意見や疑問・不安等をお持ちではないでしょうか。民間移管に関するご意見・ご質問等は民間移管対策委員会のメール（juraku_ikantaisaku@outlook.jp）へお寄せください。
- また、定期的に民間移管対策委員会を開催しています。どなたでもご参加いただくことができますので、関心をお持ちの方はぜひお集まりください！



～聚楽保育所の移管に 法人からの応募なし！～

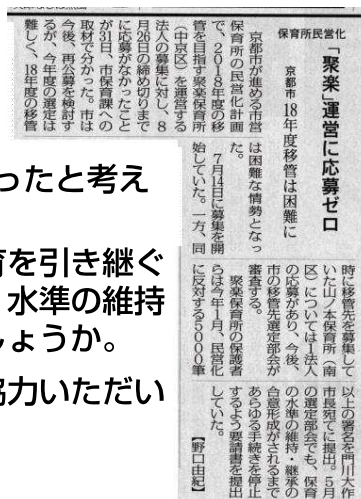
平成30年の民間への
移管は困難な状態に！

7月から開始された聚楽保育所の移管先法人の募集。8月29日の募集締め切りまでに応募がなかったことが8月31日付の保育課からの通知で明らかになりました。

この結果、当初予定されていた平成30年度の民間移管の可能性はほぼ無くなったと考えられます。

応募が無かった理由はまだはっきりしていませんが、現在の聚楽保育所の保育を引き継ぐのは難しいと判断されたからと考えられます。移管に不安を感じ、保育内容・水準の維持を粘り強く訴え続けてきた取り組みも何かしらの効果があったのではないのでしょうか。

これまで、ご心配をいただいた皆さま、署名をはじめ、いろいろな活動にご協力いただいた方々に改めて御礼申し上げます。



意見聴取での保護者の意見

5月から移管先法人の募集に向けた選定部会が開かれ、募集要項の作成が進められてきました。第2回（6月14日）、第3回（7月1日）の選定部会では聚楽保育所の保護者への意見聴取が行われました。その中で、保護者会会長はじめ重度障害児の保護者が意見を述べたほか、移管先法人の選定にかかわる書類審査と実地審査の審査基準と「移管後の運営に係る基本事項」について、保護者側が作成した案を提出しました。

1. 聚楽保育所の保育の水準の維持

民間への移管は、我々保護者・子どもたちが望んだことではなく、京都市の都合によって行われることなので、現状の保育の水準を下回るようなことにならないよう、移管先の法人を選ぶのであれば、慎重に、かつ、子どもと保護者の視点に立ち選定を行い、聚楽保育所の保育の水準を維持すること。

2. 最低点の設定

現状の聚楽保育所の保育の水準を維持するため、京都市営保育所の保育を基準にした審査項目・審査基準にすること。それができなければ、まずは、同じ項目で聚楽保育所を評価し、その点数を下回る法人は、如何に競合の中で得点が高くとも選定をしないこと。

3. 引き継ぎ・共同保育の期間を十分に確保する

聚楽保育所では7時から19時までの12時間の保育が保障されており、これを移管先法人の担任予定者が引き継ぎの期間に1人で引き継ぐことは現実的に不可能である。そのため、引継ぎの要員を十分に確保すること。

また、調理員についても、離乳食や、個別食に対応するためにも4月から一年間の引き継ぎを行うようにすること（募集要項案では移管手前の3か月間のみ）。

4. 移管先法人の職員への京都市の職員と同等の研修の義務付け

保育の水準を維持するためには、京都市営保育所の職員と同じ目線、意識を持つことが重要であるため、移管先法人の職員には京都市の職員が受ける研修への参加を義務付けること。

5. 障害児、配慮の必要な子どもたちと親のためであり続けること

聚楽保育所は、いろいろな子どもたちや、様々な事情を抱えている保護者の方が利用している。そうした子どもたち、保護者を温かく迎え入れてきた聚楽保育所の意識と役割を確実に引き継ぎ、保育を必要としている人たちのための保育施設として存続させること。

しかし、最終的に確定した募集要項では、これらのほとんどが要件から外されてしまいました…。そこで、聚楽保育所保護者会と民間移管対策委員会は、募集要項に「参考」として付される「保護者会のページ」に、応募を予定している法人に向けた「思い」と「条件」を掲載しました。

（内容は、配布済みの確定版募集要項をご覧ください）

今年度(2016年度)これまでの流れと動き

じゅらく保育所の民間移管をめぐる動きと保護者会・対策委員会の取り組み

2016年4月

8日

保護者会より京都市子ども・子育て会議会長西岡正子氏および同会議の全委員宛に民間移管にかかわる要望書を提出。

27日

保護者会として西岡会長と面談。移管の検証の方法や移管の進め方などについて意見を交わし、西岡会長より市長や副市長に意見を述べるなどの回答をもらう。

2016年5月

6日

保護者会より選定部会の全委員宛に「京都市聚楽保育所の移管先選定に関する要望書」を提出。

9日

平成28年度第1回市営保育所移管先選定部会が開催される。開始前に安保千秋部会長に改めて「要望書」を手渡し。

27日

保護者会総会にて本年度保護者会長を選出。また、民間移管に関わる活動について、民間移管対策委員会に一任していただくことが承認される。

選定部会では…

部会長が保護者の視点を代表しているはずの市民公募委員に対し「応募する法人の目で募集要項の確認を」と発言して、その視点を限定したほか、保育内容・水準の維持を訴える保護者を茶化するような発言や、障害児の保護者を代表しているはずの委員による重度障害児の保護者に対する「(保育所の体制ではなく)保育士の熱意や気持ちがあれば入園できる」との発言、委員の準備不足、スケジュールを優先するかのような運営のあり方など、保護者の意見や保育の実状への無視・無理解が目立ちました。

2016年6月

3日

京都市保育課が募集要項案についての保護者説明会を開催。事前/当日に募集要項案が配布されず、選定部会の会議録も未公開のため説明会が成立せず。6日に全戸配布された。

9日

保育課、募集要項案の第2回保護者説明会を開催。保護者会より募集要項案に対する全176項目の質問状を提出し、回答があるまで選定部会での保護者意見聴取は困難であることを申し入れる。

13日

保育課より19時過ぎに質問状に対する回答があるも、翌日に控えた第2回選定部会に向けて保護者意見を取りまとめることは困難であるため、意見聴取に応じられないことを伝える。

14日

第2回選定部会開催。聚楽保育所より3名の保護者が保育課の対応の問題とこれまでの経緯、基本的な考え方のみを説明し、第3回選定部会での再度の意見聴取を要請する。

2016年7月

1日

第3回選定部会開催。聚楽保育所より3名の保護者が意見を述べ、保育内容や水準の維持を求める(詳細は表面を参照)。事務局(保育課)からも、保護者の最低限の要望である「最低点の設定」「点数配分」「引き継ぎ・共同保育期間」「保育士の経験年数」「研修」が提起されるも、審議の結果、ほとんどが否決された。

4日

選定部会の進め方と委員の発言等について、保育課に意見書を提出。翌日、保育課より「各委員に伝えるが、発言については各委員の判断に任せるほかない」との回答がある。

7日

保護者会より選定部会の全委員宛に意見書を提出し、保護者意見を十分に踏まえた上での審議を要望。

8日

第4回選定部会開催。聚楽保育所保護者からの提案事項が議題となるも、十分な審議がなされず終了し、募集要項が確定される。移管先募集に向けたスケジュールが優先されたため、11日には保護者全体の確認を取れないまま「保護者会のページ」を提出。

14日

移管先法人の募集開始。募集期間中、応募予定法人が(通常の保育時間ではなく)子どもたちの昼寝時間中に聚楽保育所を視察していたことが後に判明。

2016年8月

19日

保育課、確定された募集要項について、保護者説明会を開催。選定部会の運営や委員の態度等についての保育課の責任を確認し、回答を求める。

31日

保育課より聚楽保育所の移管先法人募集に応募が無かったことの報告と、「今後再公募に向けた検討を行う」旨が通知される。

編集後記

とりあえず…

募集かけて応募なし…とりあえずは平成30年度の移管はなくなった…「ひとまずは…」と思うのだけど、移管の話自体がなくなったわけではないというのが若干引っかかっています。この先、いったいどうなるのか。来年度、聚楽を希望して入ってくる人たちは大丈夫だろうか…いろいろと考えてしまいます。たとえ、移管の話が進んだとしても、私たちや

保育を必要としている人たちにとって価値ある施設であり続けるようにしていかななくてはならないんだと強く思っています。聚楽に降ってわいた「民間移管」の話。そんなこんなで第1章はこれにて結びと相成ります。そして聚楽は間もなく40周年。それは大いにお祝いしたいなあ…。

おれんじ 父



2016(平成28年)度

～民間移管対策委員会の活動と 今年度の結果を振り返る～

前号の『たけうま』でもご報告しましたが、今年度は法人からの応募がなかったため、聚楽保育所の2018(平成30)年度からの民間移管はなくなりました。

現在、京都市(保育課)は来年度に再公募を実施するかどうかを検討しています。

この再公募に向けた検討の中で保育課は、当初「聚楽保育所の移管先法人への応募」に興味を示していた6つの法人から、「応募しなかった理由」をヒアリングしました。
その結果、以下のような返答があったとのことです。

聚楽保育所の移管先候補者に
応募しなかった理由

「聚楽」運営に応募ゼロ
京都市18年度移管は困難に
京都市が進める市営保育所の民営化計画で、2018年度の移管を目指す聚楽保育所(中京区)を運営する法人の募集に対し、8月26日の締め切りまでに応募がなかったことが31日、市保育課への取材で分かった。市は今後、再公募を検討するが、今年度の選定は難しく、18年度の移管は困難に
京都市が進める市営保育所の民営化計画で、2018年度の移管を目指す聚楽保育所(中京区)を運営する法人の募集に対し、8月26日の締め切りまでに応募がなかったことが31日、市保育課への取材で分かった。市は今後、再公募を検討するが、今年度の選定は難しく、18年度の移管は困難に
7月14日に募集を開始していた。一方、同
時に移管先を募集していた山ノ本保育所(南区)については1法人の応募があり、今後、市の移管先選定部会が審査する。
聚楽保育所の保護者らは今年1月、民営化に反対する5000筆以上の署名を門川大作市長宛てに提出。5月の選定部会でも、保育の水準の維持・継承の合意形成がされるまであらゆる手続きを停止するよう要請書を提出していた。
【野口由紀】

法人	意向調査 時点	確認内容
法人A	検討	移管後、建替えを実施したいが、児童館との合築であるため、建替えの条件が厳しい。
法人B	検討	29年度から新園を運営するため、今回は見送る。
法人C	検討	人材(園長予定者を含む)を確保できるか見通しが立たなかった 保護者会の反対が強い印象がある。
法人D	関心	建物購入や土地借受に係る費用が想定より高かった。
法人E	関心	意向調査への回答後、具体的な検討は行っていない。
法人F	関心	建物の状況(老朽化)から、近い将来、大規模な改修が必要となると見込まれる。 また、改修などの際、合築となっている児童館との調整が必要。 施設の構造上、防犯面に不安がある。

法人の回答の中には、「構造上の問題」や「移管後の運営体制を用意できない」など、当初より問題になることが予想され、保護者が繰り返し指摘してきた点も含まれています。

スケジュールを優先させて、これらの問題を先送りしてきた京都市の民間移管の進め方に問題があるともいえそうです。

意見交換会に参加しませんか

保護者会は現在、京都市とおよそ月に一回程度、民間移管についての意見交換をおこなっています。

「難しそう」「忙しい」「どうせ変わらない」…という気持ちもあるかと思いますが、保護者の思いや考えを伝える、大切な場になっています。

これまでの意見交換会や、移管先選定部会での保護者意見の表明等を通じて、応募を予定していた法人に「保護者の反対や不安が強い」ことも伝わりました。

夕方のお忙しい時間からではありますが、途中参加や途中退室もちろん可能です。意見交換会の間の保育もあります。

皆さんのお時間の許す範囲でご参加いただき、思いや考えを京都市に伝えることで、民間移管の是非も含めた意見の交換ができればと思います。



次回の「聚楽保育所の民間移管に関する意見交換会」は
2月28日(火) 19:00～
たくさんの方のご参加をお待ちしております。

民間移管対策委員選出のお願い

2014年度に有志によってスタートした「民間移管対策委員会」ですが、現在は保護者会の活動のひとつに位置づけられています。各クラスで新年度の役員・委員を決める際、民間移管対策委員2名も選出してください。今後、仮に聚楽保育所が民間に移管された

場合は、移管先法人と京都市、保護者でつくる三者協議会において、移管にあたっての課題などが協議されることになります。

民間移管対策委員会は、この三者協議会のベースにもなります。

～ご負担をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。～

「修学院保育所の存続を求める署名」にご協力ください

聚楽保育所保護者会が2015年度に「聚楽保育所の存続を求める署名」を集めた際、多くの方々からご協力をいただきました。

現在、2019（平成31）年度に民間移管される予定の修学院保育所（左京区）の父母の会も、同様の署名を集めています。

別途、皆さんに署名用紙をお配りしておりますので、ぜひご協力ください。

職員室前に提出箱を設置しています。

署名は2月25日まで募集しています。

メールでも署名を受け付けているそうです。署名用紙と資料は以下のURLでもダウンロードできます。

【署名用紙】

<http://ikan.blog.jp/syu.syomei.pdf>

【関連資料】

<http://ikan.blog.jp/syu.tenpu.pdf>

編集後記

平成28年度もあと少し…

「平成30年度」というタイムリミットが現時点ではなくなったけど、2月15日現在、その後のことは何も決まっていないうんだね。時限装置の解除まではできていないということ。そもそも、解除ができるのかどうかもわからないっていう状態でこのまま続けるのも、うーん…って感じです。

説明会や意見交換会でずっと指摘してきた問題点が応募予定の法人から出され、移管しようとも「いかん」ともできない移管問題。そもそもコストを抑えるための民間移管なのに、移管に関する問題解決にコストをかけるなんてバカなことはないよねえ…ねえ、しちよーさん。おれんじ 父



民間移管対策を進めるにあたって～民間移管対策委員会の考え方～

京都市が6月16日付で聚楽保育所の全世帯に配布した文書に「民間移管に関する意向調査期間中に聚楽保育所保護者会が市内の民間保育園に送付した書簡の影響で、正常な回答が得られなかった」といったことが記されており、驚かれた方も多いかと思います。

私たち民間移管対策委員会は、この京都市の通知はとても一方的で、おかしいものだと考えています。

そこで、保護者会が市内の民間園に書簡を送付した理由と、その内容についてお知らせします。

京都市はもともと、聚楽保育所を2018（平成30）年度から民間に移管するため、昨年8月に移管先を募集しましたが、応募が一件もありませんでした。

その後「再公募」について何度も保護者との意見交換を重ねた結果、一度は「2017（平成29）年度中には再公募を実施しない方針である」と京都市より説明されました（2017年3月末）。

ところが、5月9日にはこの説明を一方的に覆して、2019（平成31）年度の民間移管を前提に、聚楽保育所の移管について民間の法人へ移管を受ける意向を調査することが発表されました。

これを受けて、このような一方的な進め方では、子どもと保護者の意見や思いを反映した意向調査にならないと考え、聚楽保育所保護者会と民間移管対策委員会で、市内で民間園を運営する法人に私たちの考え方を伝える書簡を送付することにしました。

ここまでの経緯

説明会での京都市からの説明

2016年

8月31日 応募法人なし発表

10月19日 今後の展開検討中

12月16日 今後の展開検討中

2017年

1月18日 今後の展開検討中

2月28日 今後の展開検討中

3月30日 31年度は再公募はしない考えと説明

5月末 意向調査を実施

【市内の民間園に送付した文書の要点】

聚楽保育所保護者会は、市営保育所の民間移管自体に反対してはおりませんが、これまでの京都市の説明や移管先法人等の審査・選定のあり方等には問題を感じており、このままでは、移管によって子どもや保護者に多大な影響や負担が生じてしまうのではないかと心配しています。

そうしたなか、しかるべき手続きを踏まないまま「再公募」に向けた意向調査が行われたことに、私たちは大変困惑しています。

そこで、もし聚楽保育所の民間移管に対し応募を予定・検討される場合は、保護者会の考え方や基本的な要望、子どもと保護者の立場や思いを尊重し、これを十分に踏まえた上で対応するようにしてください。

私たちからの具体的な要望は次の10項目です。

- ① 最低でも聚楽保育所の民営化が決定された2014（平成26）年度時点の保育内容・水準を維持すること
- ② いつまでも一人ひとりの子どもと保護者のための保育所であり続けること
- ③ 職員及び法人役員すべてが、常に個々の子どもの最善の利益を保障すること
- ④ 保護者会との関係性を維持し、保護者会の意向なく保育に関わる内容を変更しないこと
- ⑤ どんな家庭、どんな子どもでも、保育を必要とする人たちのために常に受け入れられる態勢を維持すること
- ⑥ これまで聚楽保育所が行ってきた保育内容を尊重し、継承するとともに、「聚楽」の名称を残すこと
- ⑦ 営利のための保育所ではなく、福祉としての保育所であり続けること
- ⑧ 職員の満足度を高め、働きたいと思われる保育所であり続けること
- ⑨ 上記8つの項目を移管当日から確実に実行するため、移管先法人として確定した日から準備すること
- ⑩ これらのことが「できない」「理解できない」のであれば、応募はお控えください

これまで、法人への意向調査をはじめとする民間移管に関する手続きは、スケジュールばかりが優先され、当事者である子どもや保護者の意見はほとんど顧みられませんでした。

今年度は、意向調査に合わせ民間移管に際しての保護者としての基本的な考え方を市内の全民間園にあらかじめお伝えしたことで、初めて、子ども・保護者の意見や要望を踏まえた意向調査が実現したと考えています。

私たちが書簡を送付したことで「正常な回答が得られなかった」というのは、あまりにも一方的な決め付けではないかと考えています。

一方的な反対ではなく確実な質の維持を求めて

民間移管対策委員会は、一方的に民間移管に反対しているわけではありません。

2014年夏に聚楽保育所の民間移管が発表されて以来、すでに3年が経過しました。その間、聚楽保育所が民間移管対象保育所であることを了解した上で入所された方々も沢山おられます。また、民間移管に賛成される方々も当然おられます。

そうしたことを踏まえて、民間移管対策委員会では、移管そのものの賛否は問わず、移管にあたって、これまでの聚楽保育所の保育内容や保育水準を維持することを前提に、その具体的な方法を京都市と協議してきました。

移管の賛否に関わらず、子どもと保護者に負担や影響を生じさせないことこそ、民間移管の最低条件だと考えるからです。

対策委員会が
京都市と移管先法人に求めるポイント

- これまでの聚楽保育所の保育内容・水準を維持すること
- 障害等の事情・背景を持つ子どもに今まで通り対応すること
- 子どもと保護者の同意なく保育内容を変えないこと
- 移管にあたって、子どもと保護者に影響や負担を生じさせないこと

今後の「民間移管対策委員会」

2014年度に保護者の有志で発足した「民間移管対策委員会」ですが、2015年度より保護者会の活動の一環に位置づけられています。

今年度からは、各クラス2名ずつ「民間移管対策委員」を選出していただくことになりました。

今後、仮に聚楽保育所の移管先法人が決まった場合、移管にあたっての課題や移管後の運営のあり方については、保護者と法人と京都市でつくる「三者協議会」で協議を行います。

基本的に、移管先法人は「三者協議会」の決定を無視して運営することができないようになっていきます。そのため、法人は新たな取り組みや、これまでの保育内容の変更をおこなう場合、「三者協議会」で保護者や京都市と協議を行い、その同意を得なくてはなりません。

「民間移管対策委員会」は、民間移管の問題点や保育内容・水準の維持等について京都市と協議を行うだけでなく、将来的に聚楽保育所が民間に移管されることを

想定して、この「三者協議会」に向けた準備も進めています。

聚楽保育所の移管先法人が決まった場合、現在の「民間移管対策委員」は、保護者の代表としてこの「三者協議会」に参加し、より良い運営に向けて、法人や京都市と協議を行うこととなります。

今年度、各クラスから「民間移管対策委員」を選出いただいたのは、民間移管に関わってこれまでに保護者から出された意見や思いを、確実に「三者協議会」へと引き継いでいくためでもあります。

「三者協議会」は、子どもたち一人ひとり、そして保護者自身にも大きく関わる、保育の内容や保育所の運営について、保護者の視点に立って意見を言える場になります。

多くの皆さんに、様々なご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

● ちなみに… いろんなパターンで「民間移管対策委員会」の今後を考える

内容	名称	活動内容
移管先法人が決まった場合	三者協議会	保護者の代表として、移管される法人、京都市と保育園の運営における、保育内容や園の状態について協議を行う
移管対象保育所であり続けた場合	変更なし	引き続き京都市と移管先法人が決まるまで保育水準の維持のための方法や、選定における問題点の解消について意見を交換
移管対象保育所でなくなった場合	変更なし (または解散)	京都市として民間移管を撤廃の場合、完全解散を予定他の保育所が移管対象となった場合、これまでの活動の具体例を紹介しサポートをする

8月22日(火)に京都市からの説明会で、現時点でもまだ平成31年度の再公募を行うのかどうか「検討中」と話がありました。なんだかんだで8月も終わり。29年度も残り半分のタイミングで、今後どのように進んでいくのか…引き続き、京都市へ説明と対応を求めています。

編集後記

「個」も大事、でも「全体」もやっぱり大事…

29年度が始まり大分たっちゃんいましたが、今年度もまた、新しいお友だち、職員の方々をお迎えし「京都市聚楽保育所」の1年がスタートしました。個人的には保育所生活最後の年(のはず)。また思いつき楽しんでいきたいと思っているわけでありです。全ての子ども・保護者の方とお話ができるように、そして全ての人たちが楽しく通ってこれるように…と色々考えています。

お手伝いさせていただきと思っています。自分の子どもも大切ですが、ここ(じゅらく)にきている全ての人が大切なんだなあ…(また気持ち悪いといわれてしまう)。そんなラストイヤーももうすぐ半分経過！さあ、後半、まいりましょう！後半しゅっぱーつ！ ぶどう 父